



会 務 通 信

Web 版

No.331

【令和4年12月号】

会員数 / 個人会員 1,061 名
法人会員 62 法人(11月1日現在)

- ◆ 愛知会の未来 **副会長 岸田 庄司**
- ◆ 総務部会報告 **総務部部員 安藤 博之**
- ◆ 企画研修部会報告 **研修部長 田中 智司**
- ◆ 社会事業部報告 **社会事業部部員 河野 克幸**
- ◆ 第7回理事会報告 **企画副部長 河合 洋典**
- ◆ 愛調会親睦ゴルフ大会報告 **広報委員 児玉 真二**
- ◆ 連載 (第4回)
サステナブルな土地家屋調査士事務所 **広報委員 國廣 明**
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

愛知会の未来

副会長 岸田 庄司



11月1日に選挙管理委員会から任期満了に伴う会長及び副会長を選出する役員選挙の公告がされました。2年に一度の役員の通信簿の時期になりました。

平成の時代から今回で18回目の役員改選になります。会長選挙に関しては17回のうち、11回が無投票、副会長選挙は9回が無投票で、選挙が無かった総会が8回でした。連続無投票は3連続が一度ありますが、そのうち一回は立候補無しの推薦でしたので、定数どおり立候補の無風状態は2期連続が最長という歴史です。

令和元年度・3年度が定数どおりの無投票となっていますので、仮に今回も同様であれば新記録となります。これが良いかどうかの判断は皆様にお任せいたします。

平成30年と令和2年に役員等選任規則を大幅に改正して、指名副会長を設け、期日前投票・郵便投票・WEB投票が導入され、選挙も定時総会ではなく、前倒しで期日を設定し実施されることとなり、今回は令和5年1月20日(金)に名古屋市公会堂で実施される予定です。これは有能な人材の喪失防衛とスムーズな会務運営、選挙権行使の機会の拡大と不測の事態に備えた制度の創設を意図した改正でした。

もし定数以上の立候補があれば、新制度による初の選挙となり、おそらく例年以上の投票数が予想され、二期目となる可能性のある現執行部の信任選挙になるかもしれません。立候補締切は令和 4 年 12 月 12 日(月)ですので本号発行から二週間足らずです。

話は変わり数字の羅列になりますが、土地家屋調査士制度発足当時の会員数は 1957 年(昭和 32 年)で 10,776 名、1971 年(昭和 46 年)にはその 1.5 倍の 16,125 名に、そのまま右肩上がりに 1992 年(平成 4 年)には 18,519 名となりました。ちなみに私はこの年の入会です。その後 10 年は微増し、2002 年(平成 14 年)が最高の 18,741 名(発足時比 1.74 倍)ですが、ここから会員数が減少していきます。2012 年(平成 24 年)は 17,328 名、2022 年(令和 4 年)では 15,929 名となり、50 年前の水準以下となっていました。**10 年以上会員数減が止まらない、なぜだ。(心の声です。)**

愛知会に目を向けると、1957 年(昭和 32 年)は 418 名、1971 年(昭和 46 年)は 657 名(1.57 倍)、1992 年(平成 4 年)886 名、2002 年(平成 14 年)1,039 名(2.48 倍)、ピークは 2016 年(平成 28 年)の 1,114 名で 2022 年(令和 4 年)は 1,065 名及び法人会員 58 法人と高水準のままキープしており、全国とは若干様相は違っています。**愛知会は意外に頑張っている。**

古い記録は把握していませんが、合格者数は 1989 年(平成元年)で 457 名(合格率 3.20%)、2001 年(平成 13 年)が最高の 618 名(6.36%)、2006 年(平成 18 年)で 520 名(7.97%)、2011 年(平成 23 年)までに 390 名(7.71%)と減り、その後は 400 名前後で推移し、2021 年(令和 3 年)は 404 名(10.46%)でした。**受験者数の減少から表面上は超難関試験ではなくなっている。**

※2005 年(平成 17 年)までは分母は出願者数、以降は受験者数。

合格者＝登録者ではないですが、当然に合格者と会員数には相関関係があり、会員数の減少問題は内部的には如何ともし難い、のかもしれません。

ただし、登録者数は 2009 年(平成 21 年)の 458 名に対して 2018 年(平成 30 年)は 287 名と激減しており、コロナ禍もありその後も回復していない可能性が高いと考えます。ここは対策が必要でしょう。**悲しいかな登録者数は減っている。だから忙しい人は超多忙。**

愛知会については少し古い記録もあり、1992 年(平成 4 年)からの 10 年平均は 34 名、2001 年(平成 13 年)からの 10 年平均は 36 名、2013 年(平成 25 年)からの 9 年平均は 31 名となっていて、若干減少傾向にはありますが、顕著な入会者数減少の傾向は見て取れません。**ここでも愛知会は頑張っている。**

愛知会の入会時年齢については、1993 年(平成 5 年)から 2014 年(平成 26 年)の記録ですが 31～40 才の方が 51%を占めていて、これ以下が 20%、41 才以上で 60 才までが 25%、61 才以上も 3%となっています。**若干高齢**

愛知会の会員の年齢層は 2003 年(平成 15 年)で 40 才以下が 18%、41～50 才で 23%、51～60 才で 35%、61～70 才で 15%、それ以上が 9%です。

2013 年(平成 25 年)では 40 才以下が 14%、41～50 才で 24%、51～60 才で 23%、61～70 才で 28%、それ以上が 10%です。

2020 年(令和 2 年)では 40 才以下が 8%、41～50 才で 27%、51～60 才で 23%、で 22%、それ以上が 19%です。

	40 才以下	41～50 才	51～60 才	61～70 才	70 才以上
2003 年	18%	23%	※ 35%	15%	9%
2013 年	14%	24%	23%	※ 28%	10%
2020 年	8%	27%	23%	22%	※ 19%
日本の成人 年齢分布	44%	16%	15%	16%	9%

57 才が平均。愛知会も高齢化が進んでいる。ここは他士業も一緒。

※は団塊の世代

退会時の年齢は 1993 年(平成 5 年)～2003 年(平成 15 年)の 70 才以上(36.4%)・60 代(28.3%)から、2004 年(平成 16 年)～2014 年(平成 26 年)では 70 才以上(32.3%)・60 代(31.9%)と移行しています(2015 年当職調べ)。**退会時期が徐々に早まってきている。法改正も要因にあるのか。**

その後、コロナ禍による早期退会の事例も垣間見え、労働環境の改善・年金事情等とも相まって退職年齢の動向は予想ができません。

団塊の世代(1947(昭和 22)～1949(昭和 24)年生まれ)の会員が 75 才になられる 2025 年(令和 7 年)がやはり何かの分水嶺になるかもしれません。

入会時の平均年齢を 35 才として退会年齢は 65 才とすると、毎年 30 名の入会で 30×30 で 900 名、中途退会を加味すると 1,000 名を大きく切ることとなりますので、なにがしかの対策が無ければ愛知会も現状維持は難しいのかもしれません。

2015 年(平成 27 年)当時の年齢分布における分析で、高齢会員の退会率を現状維持として、入会者数を①34 名として 2023 年(令和 5 年)は 1,092 名、②25 名とした場合は 1,027 名というシミュレーションでした。さらに 25 年後では①は 1,006 名、②は 852 名ですので、やはり入会者数 30 名維持が肝となるのでしょう。**単なる一個人(役員)の単純な予想・分析**

従って会員数維持には、なるべく早く多くの方が土地家屋調査士試験に挑んでいただき、登録・入会いただき、生涯土地家屋調査士として活躍いただくことが重要であると考えられます。**しかし有効な対策がまだ見つかっていない。**

ところで、愛知会の広報部では全国的な会員数の減少を受け、その対策として、クリエイティブディレクター／プロデューサーである加藤一郎氏をアドバイザーとして迎え、広報戦略会議として部会とは別に月に一度のペースで Zoom による積極的な意見交換を行っています。「調査士の新規登録者数を増やす」ことを目的に、長期的・総合的な視野に立って広報部を中心に 20 代・30 代の会員も加え、まずはよりの確な動画作成を行う戦略会議です。一般広報とは別に例えば行政書士にアピールする戦略や、当面は即戦力となりうる最も身近にいる会員の皆様の大切な補助者をターゲットに各種施策を考え中であります。**積極的かつ新たな試みだ。広報は楽しくが合言葉。**

若手だけではないのですが、特に今や当たり前の SNS (Social networking service; 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス) を中心にした動画投稿や、ネットやリアルなたまり場の提供を模索中です。近いうちにご案内やアンケートのお願いなどがあるかもしれませんので、その際はご協力をお願いします。**既に一部動画作成が先行している。**

私が知る限り日本でメジャーな SNS で連合会を含め、単位会で登録・公式チャンネル等があるのは、YouTube (動画投稿型: 日本ユーザー 6,900 万人) はコンスタントにコンテンツを上げている連合会・札幌会や、活発ではありませんが関東の東京・神奈川・千葉・埼玉・栃木、その他京都・香川・福岡があり、愛知会も動画の一般公開はしていませんがチャンネルは開設済みです。

Facebook (文章・画像による日記公開型、最近は動画も投稿できる、実名、年齢層高め: 2,600 万人) は多く、連合会、札幌・岩手・東京・埼玉・石川・富山・和歌山・兵庫・高知・岡山・鹿児島・福岡などがあります。**さすが、おじさん好み。**

Twitter (制限文字数内でのつぶやき型、匿名、年齢層若め、イーロン・マスク氏による買収が話題: 4,500 万人) は少なく、連合会・埼玉・愛媛・長崎の他、ほぼ休眠状態ですが滋賀・奈良があります。

Instagram (写真投稿型、いわゆるインスタ映え: 3,300 万人) は連合会のみ、TikTok (短い動画投稿型: 1,300 万人急増中) も京都会のみですが、ユニークな投稿を続けています。LINE (メールによるチャット型: 9,200 万人) は公式としてはどこも無いと思います。青調会や調査士法人・個人の投稿、チャンネルは多数存在します。**愛知会が先駆者なわけではない。**

愛知会がこれら SNS による広報活動を行って、どのような chemistry が起こるかわかりませんが、冒頭の話ではありませんが、若い世代 (ちなみにイギリスのスナク新首相は 1980 年生まれです。) が正副会長への立候補や理事・部員職並びに各種委員会への積極的な参加が無ければ、愛知会に明るい未来は訪れない気がします。

間違った先見力は、人の考えを誤らせ、道を閉ざす原因となる。

新しい発想を得ようと思うならまず誰かに話を聞け。By 本田宗一郎

投稿はほぼしませんが、時間があれば SNS を見ている 60 才の陰キャ・ヲタクの岸田がお伝えしました。



総務部会報告



総務部部員 安藤 博之

昨年度から総務部の部員を務めています、一宮支部の安藤博之と申します。よろしくお願いします。本会の会務に携わり 1 年半が経過しました。最初のころは、オンラインでの会議が多かったのですが、最近では新型コロナウイルス感染症も落ち着いており、本会での会議が多くなってきました。しかし、この先冬に向かって感染者数が増大することも考えられますので、引き続き感染対策を講じなければならないと感じています。

先日、一宮支部の研修親睦旅行があり、私も参加いたしました。一宮支部の旅行は、2年に1度開催され、今回はコロナ禍の影響で開催されなかったため、4年ぶりの旅行となりました。最近では支部の研修等も行われていなかったため、久しぶりに支部の皆様のお顔を拝見することができ、大変有意義な研修親睦旅行でした。

岐阜方面の旅行だったのですが、その中で印象深いのが、下呂市金山町の「筋骨めぐり」です。筋骨とは、飛騨地方のよび名で公道のこと。筋(すじ)や骨(ほね)のように、からみ合う人間の体に例えています。いわゆる赤道(あかみち)が街のいたる所に張り巡らされているのです。

今でも筋骨は、地元の人々の生活道として使われています。そのような街の中を地元のガイドさんが案内してくれます。地図を持っても、今どこにいるのか分からなくなり、ガイドさんがいないと迷子になってしまいそうです。



街中を散策していると、ついつい境界杭を探してしまいます。杭があると、なぜか嬉しくなるのは、調査士の性なのでしょうか？

調査士目線で散策できる「筋骨めぐり」。皆さんも機会がありましたら、行ってみてください。

11月1日(火)に令和4年度第8回総務部会が開催されました。会則の一部改正については、改正案を次回理事会に上程する予定です。会則の改正には、案件によっては、連合会の内議が必要なもの、法務大臣の認可が必要なものもあるので、慎重に審議しなければなりません。部員になるまでは、このようなことは全く知らず、勉強の毎日です。

部会の詳しい内容については、ホームページの部会報告を参照願います。

会員の皆様におかれましては、ご多忙の折ではございますが、風邪など召されませぬようご自愛ください。

企画研修部会報告



研修部長 田中 智司

「秋の日は釣瓶落とし」と言いますが、最近では外での業務をしていると、あっという間に暗くなってきてしまい、年の瀬に近づいていることを実感します。

さて、調査士業務は測量、立会、境界の確定、杭入れと、とても多岐にわたる業務があり、他の士業と比較しても特異な点が多いと思います。

そのために、調査士業務には高い技術力と判断力、交渉力が問われます。そして、法務局に地積測量図が備えつけられることによって、より大きな責任が伴うこととなります。

一方で、不動産業者をはじめとして依頼者からは、当然ですが納期が決められており、測量・立会含めて複雑・困難な案件であればあるほど心身ともに疲れ切ってしまうこともあります。その中であっても、私たち土地家屋調査士は常に「品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う」必要があり、大きな負荷が調査士にのしかかってくることもあります。

また、事務所経営をする上で、測量にかかるコストを下げるため、また納品スピードを上げるために業務効率化も同時に行っていかなければならず、苦労が絶えません。

しかし、効率を高めることばかりに注力すると、特に面倒な業務を簡素化するばかりに、本来やらなければならないことを省いてしまうケースも耳にします。

例えば、一般的には一筆地の確定測量はある程度周辺も測量するのですが、あえてその筆しか測らなかったり、立会は資格者が行うべきものを補助者任せにしてしまったりするケースなどがあります。その結果、大きなクレームになってしまい、時には大事件になることもあります。

調査士には倫理観を持つことが求められていますが、先ほど述べたことなどに陥ってしまうと、倫理観が欠如していくことになり、次第に欠如した状態が日常になってしまいます。それを修正し常に倫理観を持ち続けるためには、外部(他人)からのアドバイスが必要になるのではないかと思います。

一昨年度から実施しています年次研修が倫理研修であり、まさに外部からのアドバイスです。倫理観は、どなたもお持ちで分かっていることではありますが、時には原点に戻ってみることが大切だと常々感じます。また、今後は定例研修においても、倫理に関する研修を導入していければとも思っていますので、皆様ご理解のほどよろしくお願いします。

さて、研修も今年度分の年次研修はじめ、初となる連合会 e-ラーニングによる第 3 回定例研修会も始まっています。一つでも会員の皆さまに有意義な研修をお届けできるよう努めていきますので、よろしくお願いします。

社会事業部報告



社会事業部部員 河野 克幸

11月の部会は、初めて社会事業部単独での開催となりました。

社会事業部は、土地家屋調査士が社会に貢献することができる事業の検討や提言を目的にしている部会と考えています。

現在、社会事業部で検討している事業の紹介です。

(1) 地域福祉増進事業

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づいて、所有者不明の土地を地域のための広場を整備することを計画しています。国(国土交通省)も当会の事業に期待を寄せています。現在、社会への貢献が早期に期待できる事業の一つです。

(2) 相続土地国庫帰属制度

令和5年4月27日からスタートします。現在、法務省からは大まかな概要のみが公表されている状況です。詳細が発表され次第、調査士がこの制度にどのように関わっていくか検討する予定です。

(3) 所有者不明土地・建物管理制度

現在、連合会において財産管理人養成講座を実施しています。従来の不在者管理制度は不在者の財産全部が管理の対象でしたが、新しく創設された所有者不明土地管理制度は、個々の所有者不明土地(土地にある動産を含む)が対象になります。管理対象が所有者不明土地であるため、土地家屋調査士がこの制度に貢献できる可能性が高いと考えています。

第7回理事会報告

日 時：令和4年10月19日(水)午後2時00分～同6時00分

会 場：本会会議室、一部在宅によるWEB会議

議事に先立ち、梅村会長から、10月12日にオンラインにより実施された全国会長会議の報告及び業務のより慎重な取扱いに関する説明等を含め、挨拶があった。議事録署名者に稲葉茂樹理事、伊藤裕之理事が指名され、理事会が開催された。以下、議事について報告する。

【協議・審議事項】

1. 緊急対応・再発防止PTの組成について

川合副会長から綱紀案件等への緊急対応及び再発防止策を検討し、本会に提言することを目的として、PT(プロジェクトチーム)を組成することの説明がされた。協議・審議の結果、提案のPTメンバーを含め、全員賛成で可決承認された。

2. 会員情報管理システムの新規構築業者との契約について

渡辺総務部長から前回の理事会で承認された会員情報管理システム新規構築業者の(株)エイルシステムとの契約内容についての説明がされた。協議・審議の結果、契約書の内容で指摘があった部分を修正した上で契約を結ぶことに全員賛成で可決承認された。

3. 来期の副会長数について

渡辺総務部長から令和4年10月12日開催の支部長会議において、来期の副会長を4名とすることについて承認されたので、本理事会で副会長数を確定したいとの説明がされた。協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

【協議事項】

1. 令和5-6年度の役員について

渡辺総務部長から来期の役員数について、12月の支部長会議で最終案を提示し、1月の拡大理事会で確定したいが、会長からの提案の内容でよいか意見を伺いたいとの説明がされた。協議の結果、会長案で概ね了承されたが継続協議とされた。

2. 会計ソフト(源泉)購入について

樹神財務部長から、エクセルでの報告データを基に源泉徴収票を作成し、各支部役員へ配布する仕組みを構築するため、源泉徴収票のWEB作成ソフトを導入したいとの説明がされた。協議の結果、審議に変更することについて賛成多数で可決承認された。審議の結果、株式会社イー・クリエーションの源泉徴収票WEB発行システムを導入することについて全員賛成で可決承認された。

3. WEB資料センター請求書発行システムの再構築について

後藤企画部長から第1回理事会で予算の報告をしたWEB資料センターのシステム改修について、請求書発行システムの再構築を(株)バイス・ネットに依頼したいとの説明がされた。協議の結果、審議に変更することについて全員賛成で可決承認された。審議の結果、株式会社バイス・ネットに請求書発行システムの再構築を依頼することについて、全員賛成で可決承認された。

4. CPD の件

田中研修部長から CPD の導入について、過去の経緯 (H28～H29) も踏まえながら研修部(一部内容は業務部も)内で議論し、部内での意見を集約すれば、概ね CPD の導入には前向きな意見が多かったことから、引き続き CPD の導入については協議していくが、愛知会独自の単位公開についての検討の中に、この連合会 CPD の導入も視野に入りたいので意見を伺いたいとの説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

【報告事項】

1. 嘱託職員の再雇用継続について
2. 定年退職する職員の継続雇用について
3. 来館者及び電話相談の集計について
4. 住家の被害認定研修について
5. 相談センター担当者会議報告
6. 会則一部変更の認可について
7. 支部会計(源泉)について
8. 賠償責任保険について
9. 月次報告(R04-09)について
10. 中間監査報告について
11. 資料センター運営要領及び価格表の改正について
12. 第3回勉強会について
13. 令和4年度第3回定例研修会の件
14. 令和4年度支部委託研修の件
15. 新聞広告について
16. 広報戦略 Zoom 会議について

【その他】

1. 忘年会・新年会について
2. ハイブリッド会議のための設備について

今回の理事会にはオブザーバーとして総務部の青山部員が参加し、活発な意見が出る様子を見ることができて、よい刺激となった。今後も部員のオブザーバー参加ができるようになるとよいとの感想があった。

最後に藤吉監事が所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画副部長 河合洋典)

愛調会親睦ゴルフ大会報告

日 時：令和4年10月26日(水)

会 場：葵カントリークラブ家康コース(額田郡幸田町)



令和4年10月26日、岡崎支部主催「第33回愛調会親睦ゴルフ大会」が、額田郡幸田町の葵カントリークラブ家康コースにおいて盛大に開催されました。大岩副会長をはじめ46名の会員が参加しました。当日は天気もよく、ゴルフ日和の大会となりました。



私は同じ岡崎支部の左右田康二会員、東三支部の伊藤靖会員、竹尾英敏会員と同じ組でプレーをしました。スコアは散々でしたが、お酒を飲みながら会話も弾み、これまで面識のなかった他支部の方と懇親を深めることができました。

成績ですが、

優 勝：山本 知史 会員(東三支部)

準優勝：小島 邦彦 会員(岡崎支部)

第3位：伊東 由之 会員(名古屋北支部)

ベストグロス賞：國廣 明 会員(知多支部) が受賞されました。おめでとうございます。



最後になりますが、岡崎支部の松平裕実幹事をはじめとする担当の方々、また、参加していただいた皆様のご協力のもと、無事終えることができました。ありがとうございました。

広報委員 児玉 真二(岡崎支部)



SDGsという言葉をよく耳にするようになりました。

「持続可能な開発目標」です。

『S:サステナブル D:デベロップメント Gs:ゴールズ』

環境問題・貧困・紛争・人権問題、多くの課題が山積みの現代社会、開発をしながら、持続可能な社会を作る。なんとも都合が良くないか？と思いますが、掘り下げて見てみると、なるほど納得いくことが多いですね。サステナブル(持続可能)なところがいいですね。なんでも横文字にするとカッコよく見えてしまうのは、昭和生まれのさがなのか？

私は最近、サステナブルな土地家屋調査士事務所を目指しています。

言ってみれば、**STGs** でしょうか？(パクリで済めばいいですが・・・)

土地家屋調査士事務所を持続可能のものとするには何をしたら良いのか？

もちろん個人でやること、事務所でやること、支部でやること、本会でやること、連合会でやること、それぞれ違うと思いますが、私個人でやれることを考えています。

目標1 的確な業務と適正な価格

目標2 適正な労働環境

目標3 後継者の育成

目標4 知識、技術の承継 などなど。

目標を決めたら、そのためにどのような行動をするかです。

目標1 自信を持てる知識と技術の習得

安価、無理な要求をしてくる顧客への対応

目標2 適正な業務内容、給与、休暇、福利厚生

目標3、4 補助者の教育

今は、私の事務所に補助者はいませんが、50歳を目前にした身ですから、後継者の育成というのも、仕事の一つではないかと考えています。

そんなことを考えながら、日々の業務に追われて、目標達成には程遠い生活をしています。持続可能な土地家屋調査士事務所を目指しているならば、息抜きも必要だとか、なんとか言って、趣味のゴルフをするのを楽しんでいます。これでは、いつまで経っても目標達成はできそうにありません。

(広報委員 國廣 明)

業務に関するお知らせ（10月16日から11月16日まで）



- 10月19日 日本登記学会「第7回研究大会」の開催について
- 10月19日 地図混乱地域の実態調査への協力について
- 10月25日 ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルの取扱いについて
- 11月17日 換地処分による登記事務停止の連絡について
- 11月14日 改正所有者不明土地法に関するガイドライン等の公表について
- 11月14日 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」及び官民連携協議会に関する周知等について
- 11月14日 地籍問題研究会第33回定例研究会の開催について
- 11月16日 令和4年度第3回定例研修会の開催について（eラーニング）

以上、ホームページ＞会員の広場＞通知・通達、お知らせへ掲載しました。

会務通信の表紙写真を募集します



■ 広報委員会において、会務通信リニューアルを予定しています。その一環として、会務通信の表紙を飾る写真を会員のみなさまから募集します。季節の写真であったり、業務で気になった写真など、たくさんのご応募をお待ちしております。応募方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。

（本会ホームページ「会員の広場」→ダウンロード→お知らせ 2022/06/27）

事務局からのご案内

12月の予定

12月 1日 企画(社会事業)・広報部会
2～3日 葉月の会(愛知会)
6日 総務・財務部会
7日 企画(業務)・研修部会
9日 広報委員会
14日 支部長会議
15日 年次研修委員会
21日 理事会
23日 研究所ゼミ

12月29日～1月3日 事務局年末年始休暇



11月の入会者

ごとう さき
後藤 早紀(名古屋東支部)
愛知第 3088 号
〒461-0024
名古屋市東区山口町 3 番 2 号
TEL 052-325-7383
FAX 052-908-0067

いけぶち かん た
池渕 寛太(岡崎支部)
愛知第 3089 号
〒444-0877
岡崎市竜美旭町 12 番地 11
グローリアス竜美ヶ丘 101
TEL 0564-64-0710
FAX 0564-64-0711

事務所変更

礒貝 英樹(岡崎→名古屋北支部)
愛知第 2907 号
〒460-0003
名古屋市中区錦二丁目 7 番 18 号
TEL 052-211-7838・FAX 052-211-7839

三苫 華子(名古屋北支部)
愛知第 3063 号
〒460-0003
名古屋市中区錦 1 丁目 8 番 18 号
錦ハーモニービル 4 階
TEL 052-253-6984・FAX 052-253-8694

白瀧 康浩(昭和支部)
愛知第 2795 号
〒470-0162
愛知郡東郷町大字春木字瀬戸田 1 番地 1
TEL 0561-38-3020・FAX 050-3737-1037

今村 英夫(知多支部)
愛知第 2382 号
〒477-0037
東海市高横須賀町浅間 2 番地 8
ドエルキカク 2B
TEL 0562-51-1741・FAX 0562-77-4421

小島 邦彦(岡崎支部)
愛知第 2482 号
〒445-0073
西尾市寄住町灯籠下 43 番地 3
TEL・FAX 変更なし

大江 幸太(岡崎支部)
愛知第 2974 号
〒448-0003
刈谷市一ツ木町 6 丁目 3 番地 6
TEL 0566-87-9034・FAX 0566-87-9413

古川 達也(岡崎支部)
愛知第 3078 号
〒444-0835
岡崎市城南町三丁目 9 番地 2
キミオカビル 2F 東
TEL 0564-72-8270・FAX 0564-72-8271
土地家屋調査士法人児玉測量設計

退会者

青山 久米男(熱田支部)
愛知第 1212 号／昭和 42 年 2 月入会

名倉 洋司(岡崎支部)
愛知第 2052 号／平成 3 年 3 月入会

平野 昭宏(名古屋北支部)
愛知第 2826 号／平成 25 年 2 月入会

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人リーガルフロンティア
サーヴェイ(名古屋北支部)

社員の加入:愛知第 3085 号 諸田 真美
社員の脱退:愛知第 2826 号 平野 昭宏

土地家屋調査士法人ファミリア(名古屋北支部)
使用人調査士の退職:愛知第 3063 号 三苫 華子

土地家屋調査士法人セントラル(岡崎支部)
使用人調査士の退職:愛知第 3078 号 古川 達也

土地家屋調査士法人児玉測量設計(岡崎支部)
使用人調査士の加入:愛知第 3078 号 古川 達也

編集後記

今年も1か月を切り、恒例の「紅白歌合戦」の出場者が発表されました。私は毎年、お酒を飲みながら妻と「紅白」を見る、ということを楽しみにしています。近年は聞いたこともない歌手がたくさん出場し、初めて聞く曲に“この曲いいね”なんて感想を言い合っています。今年は例年にも増して初見の名前が多く、アルファベットの羅列ばかりで読み方すら分かりませんが、流行りの曲を聞き、楽しい年末を迎えられるように、もうひと頑張りします。

コロナの第8波の声もありますが、皆さまも健康に気を付け頑張りましょう。

(広報委員 西村 頼人)

■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／梅村 守

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目 2 番 25 号 TEL 052-586-1200